

◎税務証明書の内容と主な用途

証明書	証明の内容	主な用途
納税証明	町税に関する税額、納付済み額、未納額を証明します。(税額・納付済み額・未納額)	借り入れ申請・入札参加申請等
営業証明	町内に事業所が所在する法人であることを証明します。 (名称・営業所在地)	法人用の自動車・軽自動車の登録
課税(非課税)証明	住民税額及び所得金額を証明します。	児童手当等申請、奨学金申請、保育料減免、保証人、年金申請等 ※マイナンバーを利用した手続きの場合は、証明書の取得の必要がない場合があります。 詳しくは証明書の提出窓口にご確認ください
所得証明	収入及び所得金額を証明します。	奨学金申請、保育料減免、保証人、年金申請等 ※マイナンバーを利用した手続きの場合は、証明書の取得の必要がない場合があります。 詳しくは証明書の提出窓口にご確認ください
資産証明	1月1日現在の固定資産台帳に登録されている土地・家屋について、土地については地目ごとに、家屋については全棟まとめて筆数(棟数)、地籍(延べ床面積)、評価額を証明します。 (筆数、地籍、評価額)	資産の確認
公課証明	1月1日現在の固定資産台帳に登録されている土地・家屋の評価額及び税相当額を一筆(棟)ごとに証明します。 (地番・地目・面積・評価額・課税標準額・税相当額)	売買、民事執行の申立て等
登載証明	1月1日現在の固定資産台帳に登録されていることを一筆(棟)ごとに証明します。 土地・家屋(地番・地目・面積)	資産の所在地、面積等の確認
評価証明	1月1日現在の固定資産台帳に登録されている土地・家屋の評価額を一筆(棟)ごとに証明します。 (地番・地目・面積・評価額・課税標準額・税相当額)	土地・家屋の登記・融資・保証人申請・学校授業料減免、未登記家屋の登記や土地地目変更登記等
住宅用家屋証明	住宅用家屋の所有権保存登記をするときの登録免許税を軽減するための証明です。(床面積が50㎡以上の家屋) ※添付書類(住民票・登記済証または登記事項証明書・住宅用家屋証明申請書・中古住宅の場合のみ売買契約書)が必要です。	登記(登録免許税の軽減)
公図	土地の隣接関係・対照的な位置関係・大きさを確認することができます。	
名寄帳	所有している土地・家屋が一筆(棟)ごとに記載されています。 (課税標準額は記載されていますが、税額の記載はありません。)	確定申告経費算出、相続税計算の参考資料等